

平成 29 年

三重県議会定例会会議録

(6 月 30 日)
(第 16 号)

平成29年

三重県議会定例会会議録

第 16 号

○平成29年6月30日（金曜日）

議事日程（第16号）

平成29年6月30日（金）午前10時開議

- 第 1 議案第110号から議案第118号まで
〔委員長報告、採決〕
- 第 2 請願取り下げの件
- 第 3 請願の件
〔討論、採決〕
- 第 4 意見書案第5号から意見書案第7号まで
〔討論、採決〕
- 第 5 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 第 6 議案第119号及び議案第120号
〔提案説明、採決〕
- 第 7 議員派遣の件

会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第1 議案第110号から議案第118号まで
- 日程第2 請願取り下げの件
- 日程第3 請願の件
- 日程第4 意見書案第5号から意見書案第7号まで
- 日程第5 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 日程第6 議案第119号及び議案第120号

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山本	里香
5	番	岡野	恵美
6	番	倉本	崇弘
7	番	稲森	稔尚
8	番	野村	保夫
9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典
12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新
16	番	木津	直樹
17	番	田中	祐治
18	番	野口	正
19	番	石田	成生
20	番	大久保	孝栄
21	番	東	豊
22	番	山内	道明
23	番	津村	衛
24	番	杉本	熊野

25	番	藤	田	宜	三
26	番	後	藤	健	一
27	番	北	川	裕	之
28	番	村	林		聡
29	番	小	林	正	人
30	番	服	部	富	男
31	番	津	田	健	児
32	番	中	嶋	年	規
33	番	奥	野	英	介
34	番	今	井	智	広
35	番	長	田	隆	尚
36	番	舘		直	人
37	番	日	沖	正	信
38	番	前	田	剛	志
39	番	舟	橋	裕	幸
40	番	三	谷	哲	央
41	番	中	村	進	一
43	番	青	木	謙	順
44	番	中	森	博	文
45	番	前	野	和	美
46	番	水	谷		隆
47	番	山	本		勝
48	番	山	本	教	和
49	番	西	場	信	行
50	番	中	川	正	美
(42)	番	欠			番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	福 田 圭 司
書 記 (事務局次長)	岩 崎 浩 也
書 記 (議事課長)	榎 屋 眞
書 記 (企画法務課長)	稲 垣 雅 美
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	中 村 晃 康
書 記 (議事課主幹)	西 典 宏
書 記 (議事課主幹)	松 本 昇

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	渡 邊 信一郎
副 知 事	稲 垣 清 文
危機管理統括監	服 部 浩
防災対策部長	福 井 敏 人
戦略企画部長	西 城 昭 二
総 務 部 長	嶋 田 宜 浩
健康福祉部長	田 中 功
環境生活部長	井戸畑 真 之
地域連携部長	鈴 木 伸 幸
農林水産部長	岡 村 昌 和
雇用経済部長	村 上 亘
県土整備部長	水 谷 優 兆
健康福祉部医療対策局長	松 田 克 己
健康福祉部子ども・家庭局長	福 永 和 伸
環境生活部廃棄物対策局長	中 川 和 也
地域連携部スポーツ推進局長	村 木 輝 行
地域連携部南部地域活性化局長	伊 藤 久 美子

雇用経済部観光局長
企業庁長
病院事業庁長
会計管理者兼出納局長

河 口 瑞 子
山 神 秀 次
長谷川 耕 一
城 本 曉

教 育 長

廣 田 恵 子

公安委員会委員
警察本部長

岡 本 直 之
難 波 健 太

代表監査委員
監査委員事務局長

山 口 和 夫
水 島 徹

人事委員会委員
人事委員会事務局長

戸 神 範 雄
山 口 武 美

選挙管理委員会委員

中 西 正 洋

労働委員会事務局長

永 田 慎 吾

午前10時0分開議

開 議

○議長（舟橋裕幸） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（舟橋裕幸） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書並びに請願審査結果報告書が所管の常任委員長から

提出されました。

次に、意見書案第5号から意見書案第7号までが提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議案第119号及び議案第120号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

戦略企画雇用経済常任委員会審査報告書

議案番号	件名
115	三重県立職業能力開発施設条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成29年6月22日

三重県議会議長 舟橋 裕幸 様

戦略企画雇用経済常任委員長 濱井 初男

環境生活農林水産常任委員会審査報告書

議案番号	件名
111	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成29年6月22日

三重県議会議長 舟橋 裕幸 様

環境生活農林水産常任委員長 田中 祐治

健康福祉病院常任委員会審査報告書

議案番号	件名
118	損害賠償の額の決定及び和解について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成29年6月20日

三重県議会議長 舟橋 裕幸 様

健康福祉病院常任委員長 奥野 英介

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
110	平成29年度三重県一般会計補正予算（第3号）
112	三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案
113	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
114	三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例等の一部を改正する条例案
116	公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
117	中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）の維持管理に要する費用の市負担について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成29年6月28日

三重県議会議長 舟橋 裕幸 様

予算決算常任委員長 中嶋 年規

請 願 審 査 結 果 報 告 書

(新 規 分)

戦略企画雇用経済常任委員会関係

受理 番号	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審査 結果
請32	平成29年三重県地域別最低賃金引上げについて	津市栄町1-891 日本労働組合総連合会 三重県連合会 会長 吉川 秀治 ほか5名	芳野正英 山本里香 岡野恵美 倉本崇弘 稲森稔尚 野村保夫 下野幸助 小島智子 藤田宜隆 長田隆尚	採択

環境生活農林水産常任委員会関係

受理 番号	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審査 結果
請 33	農業者の戸別所得補償を制度化することを求めることについて	津市寿町7-50 農民運動三重県連合会 代表者 吉川 重彦 ほか1名	山本里香 岡野恵美 稲森稔尚	採択

意見書案第5号

平成29年度地域別最低賃金の引上げに関する意見書案
上記提出する。

平成29年6月22日

提 出 者

戦略企画雇用経済常任委員長
濱 井 初 男

平成29年度地域別最低賃金の引上げに関する意見書案

昨年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においては、年率3パーセント程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ最低賃金を引き上げ、全国加重平均が1,000円となることを目指すとともに、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図ることとされた。また、本年3月に決定された「働き方改革実行計画」においても、最低賃金の引上げと労働生産性の向上に向けた取組を行うことが明記されている。

中央最低賃金審議会においては、平成22年の雇用戦略対話における最低賃金の引上げに関する合意をはじめとする近年の政府方針を踏まえた議論により、最低賃金の底上げが図られた。また、昨年の三重地方最低賃金審議会においても、公労使の真摯な議論により、過去最高額となる地域別最低賃金の改定が行われたところである。

しかしながら、本県の多くの非正規労働者は、地域別最低賃金に近い水準で働いており、経済的に自立した生活を営むことが困難な状況にある。賃金の低廉な労働者の生活の安定に資するという最低賃金制度の趣旨に鑑みると、最低賃金の一層の引上げにより、こうした状況の改善を図ることが望まれるところである。

よって、本県議会は、国において、下記事項に取り組みられるよう、強く要望する。

記

- 1 平成29年度地域別最低賃金について、誰もが1,000円以上の時給で働くことができることを目指し、賃金の低廉な労働者の実態を考慮しつつ、通常の労働者の賃金水準、経済諸指標、当該都道府県の実体経済、生活環境などを踏まえた適正な改定を図るよう、指導・助言を行うこと。

- 2 パートタイム労働者や派遣労働者などの非正規労働者の状況にも配慮した地域別最低賃金の改定が行われるよう、地方最低賃金審議会における十分な審議を確保するための指導・助言を行うこと。
- 3 「ニッポン一億総活躍プラン」及び「働き方改革実行計画」を踏まえ、最低賃金の改定に併せて、中小企業・小規模事業者に対する助成を行うこと。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 舟 橋 裕 幸

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、
一億総活躍担当大臣、働き方改革担当大臣

意見書案第6号

農業者の戸別所得補償を制度化することを求める意見書案
上記提出する。

平成29年6月22日

提出者

環境生活農林水産常任委員長

田 中 祐 治

農業者の戸別所得補償を制度化することを求める意見書案

米価が生産費を大きく下回る水準に下落し、多くの稲作農家が生産の継続に苦慮するという状況が生まれている。こうした中で政府は、農地を集積し、大規模化・効率化を図ろうとしているが、米価が低迷する状況では、規模を拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機に陥るおそれがある。また、

米価の低迷により、米の生産者だけでなく、米の流通業者の経営も厳しさを増している。

平成25年度までは、農業者戸別所得補償制度として、米の生産数量目標に従って生産を行った販売農家に対して、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額を基本として米の直接支払交付金が交付され、多くの稲作農家の経営を支えていた。

しかしながら、同制度は新たな農業・農村政策の下で「経営所得安定対策」に切り替わり、米の直接支払交付金は平成29年度をもって廃止されることとされている。

このような中では、稲作経営は成り立たず、離農する農家が増加し、地域経済が一層困難な状況に直面することは明らかである。また、地域が疲弊することで、環境や国土の保全など、水田の持つ多面的機能が喪失する懸念もある。

よって、本県議会は、国において、食料供給の確保や地域経済の維持等に資するため、当面、生産費を償う農業者戸別所得補償を制度化するよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 舟橋 裕 幸

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

意見書案第7号

森林環境税（仮称）の早期創設を求める意見書案
上記提出する。

平成29年6月23日

提 出 者

倉 本 崇 弘
野 村 保 夫
小 島 智 子
木 津 直 樹
石 田 成 生
大久保 孝 栄
山 内 道 明
小 林 正 人
長 田 隆 尚

森林環境税（仮称）の早期創設を求める意見書案

森林は、国土の保全、水源の涵養^{かん}、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給などの多面的機能を有しており、国民の安全で安心な暮らしや、経済・社会の発展、地域の活性化を支えているなど、国民全体に様々な恩恵をもたらしている。

こうした森林の機能を十分に発揮させるためには、間伐などの森林整備を着実に実施し、健全な状態で維持・管理していく必要がある。

森林整備のための財源については、昨年12月の与党税制改正大綱に基づき、現在、政府において、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源として、「森林環境税（仮称）」の創設に向けた具体的な仕組み等について検討が進められているところであるが、国土の7割を占める森林の整備を進めていくことは、国土保全などの森林の公益的機能の発揮のみならず、山村地域を

中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

よって、本県議会は、国において、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 森林の持つ多面的機能の恩恵を広く国民全体が享受していることに鑑み、市町村が継続的に森林の整備・保全に取り組むことができるよう、安定財源の確保に向けて森林環境税（仮称）を早期に創設すること。その創設に当たっては、税を活用した森林整備等が円滑に進められるよう、市町村の体制の整備を進めるとともに、地方公共団体が独自に実施している超過課税との関係を明確にすること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 舟橋 裕 幸

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
農林水産大臣、環境大臣

提出議案件名

議案第119号 公安委員会委員の選任につき同意を得るについて

議案第120号 人事委員会委員の選任につき同意を得るについて

委員長報告

○議長（舟橋裕幸） 日程第1、議案第110号から議案第118号までを一括して議題といたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結

果について報告を求めます。濱井初男戦略企画雇用経済常任委員長。

〔濱井初男戦略企画雇用経済常任委員長登壇〕

○戦略企画雇用経済常任委員長（濱井初男） 御報告申し上げます。

戦略企画雇用経済常任委員会に審査を付託されました議案第115号三重県立職業能力開発施設条例の一部を改正する条例案につきましては、去る6月22日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会ですべて議論のありました事項について申し述べます。

最初に、三重県広聴広報アクションプラン（改訂版）最終案についてであります。

最終案の戦略テーマ2、メディアの強化、活用中、広報紙、データ放送の効果的な活用の項目において、データ放送の掲載情報充実と継続的な普及啓発がうたわれています。しかしながら、第6回県民意識調査結果によると、県が提供している情報の入手手段としてデータ放送を挙げた方は2.2%と非常に低い水準にとどまっています。については、県当局におかれては、データ放送について継続の有無も含めた十分な検討を行うとともに、三重県広聴広報アクションプラン（改訂版）へも、その旨記述するよう強く要望します。

次に、太陽光発電施設の適正導入に係るガイドラインについてであります。

近年、県内においても太陽光発電施設の設置に伴い、防災、環境、景観上の懸念が生じるなど、県民生活に影響を及ぼす事例が発生しています。県当局におかれては、本ガイドライン策定後は、関係事業者に対し確実な周知を図るとともに、市町、関係機関とより一層連携し、県民の安全・安心につながる運用を行っていただくよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 田中祐治環境生活農林水産常任委員長。

〔田中祐治環境生活農林水産常任委員長登壇〕

○環境生活農林水産常任委員長（田中祐治） 御報告申し上げます。

環境生活農林水産常任委員会に審査を付託されました議案第111号三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、去る6月22日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 奥野英介健康福祉病院常任委員長。

〔奥野英介健康福祉病院常任委員長登壇〕

○健康福祉病院常任委員長（奥野英介） 御報告申し上げます。

健康福祉病院常任委員会に審査を付託されました議案第118号損害賠償の額の決定及び和解についてにつきましては、去る6月20日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 中嶋年規予算決算常任委員長。

〔中嶋年規予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（中嶋年規） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第110号平成29年度三重県一般会計補正予算第3号外5件につきましては、去る6月21日から23日に該当の分科会で詳細な審査を行った後、6月28日に本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（舟橋裕幸） これより採決に入ります。

議案第110号から議案第118号までの9件を一括して起立により採決いたし

ます。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（舟橋裕幸） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

請 願 の 取 り 下 げ

○議長（舟橋裕幸） 日程第2、請願取り下げの件を議題といたします。

健康福祉病院常任委員会において審査中の請願第34号については、お手元に配付の請願取り下げ件名一覧表のとおり、請願者から取り下げ願いが提出されました。

お諮りいたします。本件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認めます。よって、本件は許可することに決定いたしました。

請願取り下げ件名一覧表

委員会名	受理番号	件名
健康福祉病院	請34号	国民健康保険県単位化について

請 願 の 審 議

○議長（舟橋裕幸） 日程第3、請願の件を議題といたします。

本件に関する関係常任委員会の審査の結果は、請願審査結果報告書のとおり、採択2件であります。

お諮りいたします。本件は議事進行上、委員長報告を省略したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認め、本件は委員長報告を省略することに決定いたしました。

討 論

○議長（舟橋裕幸） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。5番 岡野恵美議員。

〔5番 岡野恵美議員登壇〕

○5番（岡野恵美） 日本共産党は請願第33号農業者の戸別所得補償を制度化することを求めることについて、委員長報告どおり賛成する立場で討論を行います。

請願者は、米価の下落によって生産者だけでなく流通業者の経営も立ち行かなくなってきたこと、規模拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大していること、その上、来年度から行政による生産数量目標の配分が廃止されるということから、お米の価格が今以上に不安定になり、稲作農家の加速度的な離農を心配し、戸別所得補償の制度化を切実に訴えています。

日本共産党は、従来から諸外国で行っているように農産物の価格保障と農家の所得補償を行うことは、日本人の食料を守り農業の維持発展のためには必要なことだと考えています。そのため、三重県議会として、今こそ請願者の願いに応え、国がきちんと農家所得を補償するように求めることが、農家の生産意欲や計画的で安定的な生産につながり、地域経済を好転させることになることと確信いたします。

新潟県の米山隆一知事は、2017年度から新潟県独自の施策として、営農条件が不利な中山間地域でも農業で他の産業並みの所得が確保できるよう、集落営農組織などに10アール当たり1万5000円を上限に支給する公的サポート事業を始めたということです。当面3年間のモデル事業として行い、経営発展の効果を検証した上で、国に仕組みの創設を提案するということだそうです。

私は、米の自給ができている三重県だからこそ、新潟県のような積極的な施策が必要だと思います。農業に携わる人に公正にお金が配分できれば、豊作になって余剰米が出ても、生産者にとっても消費者にとっても安心できるのではないのでしょうか。請願者は、民主党政権下で行われていた戸別所得補償制度をそのまま復活させるよう求めてはしません。過去の教訓を生かして新しい制度をつくってほしいと願っておられます。

さきにも述べましたように、欧米ではどこの国でも経営を下支えする政策ができ、食料主権が確立しています。この際、日本でも農業者の戸別所得補償制度を新たにつくり、若者が夢と希望を持って農業の後継者として意欲的に、日本のみならず世界の食料生産にかかわることのできるようにすべきだと申し上げて賛成討論を終わります。（拍手）

○議長（舟橋裕幸） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（舟橋裕幸） これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、請願第32号平成29年三重県地域別最低賃金引き上げについてを採決いたします。

本件を委員会の採決どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（舟橋裕幸） 起立多数であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第33号農業者の戸別所得補償を制度化することを求めることについてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（舟橋裕幸） 起立少数であります。よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

意見書案審議

○議長（舟橋裕幸） 日程第4、意見書案第5号平成29年度地域別最低賃金の引上げに関する意見書案、意見書案第6号農業者の戸別所得補償を制度化することを求める意見書案及び意見書案第7号森林環境税（仮称）の早期創設を求める意見書案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、いずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第7号は委員会付託を省略したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認め、本件はいずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第7号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討 論

○議長（舟橋裕幸） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。4番山本里香議員。

〔4番 山本里香議員登壇〕

○4番（山本里香） 日本共産党を代表いたしまして、意見書案第7号森林環境税（仮称）の早期創設を求める意見書案に反対の立場で討論をいたします。

趣旨として述べられている国土の7割を占める森林の多面的機能の重要性や保全の必要性、地方創生への貢献は、全くそのとおりです。しかし、そのことと、そのための財源確保のために（仮称）森林環境税を導入することを認めるわけにはいきません。戦後、造成されてきた人工林の半数以上が主伐期を迎えて、森林資源の有効活用と計画的な再造成を進める段階にある中で、近年、木材の自給率は2割台に落ち込み、厳しい事態となっています。林業者からは、材木価格が安過ぎて伐採できないと深刻な声上がり、森林の荒廃と林業が続けられないことにつけ込んだ乱開発が進む中で、自然の猛威を

緩和できず、災害も発生しています。直接的な山林従事者だけでなく、国民の多くも森林再生を求めています。

国の林野庁の森林整備事業費、災害復旧費を除くは、2007年度の1703億円から2017年度には概算決定額が1202億円と、10年間で501億円、約30%も削減をされています。三重県では、林業予算が2分の1に、そしてまた、林業従事者が8分の1近くにもなっているというふうに言われています。森と緑の県民税で補っている現実があります。予算縮減とともに、これまで自動車輸出と引きかえにT P Pの先取りで、外材輸入関税の撤廃がなされてきて、林業者の足腰を弱めてきた事実。今後、T P Pへの参加となれば、さらなる国産材の需要拡大に悪影響を招き、森林再生、木材産業の再生を阻みます。林業に一層の打撃を与える可能性があります。

これら、森林の荒廃を放置してきたばかりでなく、後押しまでしてきた国の責任を棚上げにして、新たに国民に税負担を求めることは許されません。このような手法が広がっていけば、子育て税、レジ袋税など、様々な口実による新たな税負担の道を開くこととなります。景気回復はどこ吹く風と実感できずにいる国民が多い中、数々の負担増が押し寄せてきている今です。

日本共産党は、増税に頼らない林業振興と国民参加の森林づくりは十分にできることと確信を持っております。国有地まで格安の値段で売ってしまうようなことが許される政権が、政治家へのお金の動きに不信感を持つ国民に増税と言えるでしょうか。また、5兆円を超える軍事費、2016年度から5年間の在日米軍駐在経費の日本側負担、思いやり予算は、5年間で9465億円にもなります。思いやりは、まず、日本国民に、日本の国土に、日本の森林に持ってほしいと思います。国民全てがはかり知れない恩恵を受けている森林の整備は、増税でなく、林業施策とともに国の責任においてなされるべきであると申し上げまして、以上、反対討論とし、皆様の賛同をお呼びかけいたします。（拍手）

○議長（舟橋裕幸） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（舟橋裕幸） これより採決に入ります。

採決は3回に分け、起立により行います。

まず、意見書案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（舟橋裕幸） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（舟橋裕幸） 起立少数であります。よって、本案は否決されました。

次に、意見書案第7号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（舟橋裕幸） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

常 任 委 員 長 報 告

○議長（舟橋裕幸） 日程第5、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、教育警察常任委員会及び総務地域連携常任委員会から調査の経過等について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。
藤根正典教育警察常任委員長。

〔藤根正典教育警察常任委員長登壇〕

○教育警察常任委員長（藤根正典） 議長のお許しをいただきましたので、本委員会において特に議論のありました事項について御報告申し上げます。

県立高等学校における県外からの入学者についてであります。

県当局からは、これまでの経緯と6月12日に開催された検証会での意見の報告の外、入学者選抜制度のあり方を検討する場合には、様々な立場の方から幅広い意見を聞く必要があると考えているなどといった説明がありました。については、県当局におかれては、平成31年度以降の入学者選抜制度のあり方の検討に当たって、それぞれの地域特性も踏まえ、関係者の意見をよく聞き、県民の理解も得た上で当事者である子どもたちにとってよりよい制度となるよう、十分に検討されることを要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 下野幸助総務地域連携常任委員長。

〔下野幸助総務地域連携常任委員長登壇〕

○総務地域連携常任委員長（下野幸助） 議長のお許しをいただきましたので、本委員会において特に議論のありました事項について御報告申し上げます。

未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却についてであります。

売却の進展を図るためには、対象資産の整理を行い、計画的に売却等ができる状態にしておくことが必要です。こうした中で、境界が確定していない売却前の土地の境界確定等の整理について、売却の可能性の高いものから優先順位をつけて行っています。厳しい財政状況の中、県当局におかれては、売却前の境界確定等の整理に当たって、対象とする資産の処理方針等を改善し、速やかに売却等の処理が進展するよう要望いたします。

○議長（舟橋裕幸） 以上で常任委員長の報告を終わります。

議 案 審 議

○議長（舟橋裕幸） 日程第6、議案第119号及び議案第120号を一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長（舟橋裕幸） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） ただいま上程されました議案第119号及び議案第120号について御説明いたします。

これらの議案はいずれも人事関係議案であり、公安委員会委員及び人事委員会委員の選任について議会の同意を得ようとするものです。

以上、簡単ではございますが、提案の説明といたします。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋裕幸） 以上で提出者の説明を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件につき、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認め、本件は質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（舟橋裕幸） これより採決に入ります。

議案第119号及び議案第120号を一括して起立により採決いたします。

本案にいずれも同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（舟橋裕幸） 起立全員であります。よって、本案はいずれも同意することに決定いたしました。

議 員 派 遣 の 件

○議長（舟橋裕幸） 日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

採 決

○議長（舟橋裕幸） これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、第11回紀伊半島三県議会交流会議、平和のつどい及び新名神高速道

路三重・滋賀建設促進県民協議会大会の3件を一括して採決いたします。

本件をいずれもお手元に配付の一覧表のとおり派遣することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（舟橋裕幸） 起立全員であります。よって、本件はいずれもお手元に配付の一覧表のとおり派遣することに決定いたしました。

○議長（舟橋裕幸） 次に、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会総会を採決いたします。

本件をお手元に配付の一覧表のとおり派遣することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（舟橋裕幸） 起立多数であります。よって、本件はお手元に配付の一覧表のとおり派遣することに決定いたしました。

議 員 派 遣 一 覧 表

1 第11回紀伊半島三県議会交流会議

(1) 派遣目的

紀伊半島地域に係る諸課題について意見交換を行うために開催する「第11回紀伊半島三県議会交流会議」に東紀州選出議員3名及び「新政みえ」、「自民党」、「青峰」の各会派1名が出席する。

(2) 派遣場所 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町

(3) 派遣期間 平成29年7月28日 1日間

(4) 派遣議員 野村 保夫 議員 濱井 初男 議員
大久保孝栄 議員 東 豊 議員
津村 衛 議員 服部 富男 議員

2 平和のつどい

(1) 派遣目的

県は、三重から平和を発信するとともに、県内の若い世代が被爆地の若者との交流などを通じて戦争の実態や悲惨さに触れ、平和への想いをより一層深める機会となるよう「平和のつどい」を開催する。

開催にあたり、県議会に対し、オープニングセレモニーの中で、県議会の平和の取組を紹介する議員の出席要請があった。

については、県議会として、非核平和県宣言から20周年にあたることもふまえ、県議会における平和の取組を紹介するための議員を派遣する。

- (2) 派遣場所 三重県津市
- (3) 派遣期間 平成29年8月9日 1日間
- (4) 派遣議員 濱井 初男 議員

3 新名神高速道路三重・滋賀建設促進県民協議会大会

(1) 派遣目的

新名神高速道路の三重県・滋賀県区間の建設を促進し、早期完成を図ることを目的とし、三重県・滋賀県及び関係市町、関係市町議会、関係団体が組織する「新名神高速道路三重・滋賀建設促進県民協議会」が、滋賀県大津市において大会を開催するため、参加するものである。

- (2) 派遣場所 滋賀県大津市
- (3) 派遣期間 平成29年8月26日 1日間
- (4) 派遣議員 芳野 正英 議員 倉本 崇弘 議員
下野 幸助 議員 田中 智也 議員
野口 正 議員 石田 成生 議員
山内 道明 議員 藤田 宜三 議員
服部 富男 議員

4 リニア中央新幹線 建設促進期成同盟会 総会

(1) 派遣目的

リニア中央新幹線の早期建設の実現を強力に推進するために沿線9都府県の期成同盟会等で組織する「リニア中央新幹線 建設促進期成同盟会」が、平成29年度事業計画及び収支予算並びに国、関係機関等への要望活動を決定する「平成29年度総会」に出席する。

(2) 派遣場所 東京都

(3) 派遣期間 平成29年8月31日 1日間

(4) 派遣議員

下野 幸助 議員	彦坂 公之 議員
石田 成生 議員	大久保孝栄 議員
津田 健児 議員	長田 隆尚 議員
三谷 哲央 議員	中村 進一 議員
青木 謙順 議員	中森 博文 議員

○議長（舟橋裕幸） これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（舟橋裕幸） お諮りいたします。明7月1日から9月14日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟橋裕幸） 御異議なしと認め、明7月1日から9月14日までは休会とすることに決定いたしました。

9月15日は、定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長（舟橋裕幸） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時29分散会